

循環第3262号の2
令和3年3月29日

(特別管理)産業廃棄物処理業許可事業者様

佐賀県循環型社会推進課長
(公印省略)

「許可の状況」の廃止について(通知)

これまで、(特別管理)産業廃棄物収集運搬業及び(特別管理)産業廃棄物処分業の許可申請や変更届の提出があった際には、許可証の他に参考資料として「許可の状況」を発行していたところですが、この「許可の状況」について、令和3年3月31日をもって廃止することとしましたのでお知らせいたします。

担当：循環型社会推進課
産業廃棄物担当
TEL：0952-25-7108(直通)
FAX：0952-25-7109
E-mail：junkangatasyakai@pref.saga.lg.jp